

2026（令和8）年3月6日

各県中学校長会長 様
各県修学旅行委員会委員長・部長 様
各県中学校長 様

公益財団法人 全国修学旅行研究協会
関東地区公立中学校修学旅行委員会事務局

東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）の運賃改定について（通知）

東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）は国土交通大臣の認可を受けて、下記の通り「運賃改定」を実施いたします。

つきましては、修学旅行等で使用する JR 東日本管内の列車については改定後の新運賃が適用となりますので、重々ご留意ください。

なお、新運賃額等の詳細については、取扱い旅行会社にご確認ください。

記

1. 改定実施日：2026（令和8）年3月14日（土）
2. 改定の対象：JR 東日本管内の列車及び JR 東日本と他社にまたがる列車
3. 改定の内容：運賃額の改定（増額）
4. 特記事項：概要については、以下の URL を参照するとともに、取扱い旅行会社にご確認ください。

JR 東日本「運賃改定のご案内」

<https://www.jreast.co.jp/2026unchin-kaitei/pamphlet/index.html#page=1>

以上